## 本人通知制度登録取消し請求書

令和 年 月 日

※受付

## (宛先) 和歌山市長

和歌山市本人通知制度に関する要綱第6条の規定に基づき次のとおり登録を取消し請求します。

15-3/1-1		世文情がられてがた!一生 ことがいこの 7 立		1,0	11 1 . 1 . 0 .	, , ,
	氏名及び生年月日	ふりがな	明·大·	·昭·	平・令	•西暦
登録の取						
消しを受				年	月	日
けようと						
する者	住所					

法定代理人が請求する場合は、次の欄に記入してください。

法	定	代	理	人	区	分	1	未成年後見	人	2	成年後見	.人	3	親権者
							ડે	りがな						
氏						名								
住						所								
連			絡			先				(		)		

## 注1 次の書類を提出し、又は提示してください。

- (1)あなたが本人であることを証明する書類(運転免許証、個人番号カード、旅券等)
- (2)あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書等) ※ただし、本市に備える戸籍簿等で確認できる場合は、資格を証する書類は省略できます。
- 注2 登録者が死亡、失踪宣告を受けたとき又は、対象となる証明書が和歌山市に存在しなくなったとき(除票の保存期間満了等)は登録を取消します。

※次の欄は、記入しないでください。

担当者	住基入力	戸籍入力		備考		
			□本人 □法定代理人	□運転免許証 □個人番号カード □旅券		
				口その他(	)	